

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	長野県公衆衛生専門学校
設置者名	長野県

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・ 通信制の 場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の 単位数又は授 業時数	省令で定める 基準単位数又 は授業時数	配 置 困 難
医療専門課程	歯科衛生士学科		21	9	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページに掲載 <a href="https://www.pref.nagano.lg.jp/koshueisei/guidance/kyouikujoyouhou.html">https://www.pref.nagano.lg.jp/koshueisei/guidance/kyouikujoyouhou.html</a>
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	長野県公衆衛生専門学校
設置者名	長野県

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	長野県公衆衛生専門学校運営協議会
役割	歯科医療現場や地域のニーズ等に即応し、効率的且つ効果的な学校運営を実施していくために、当校の運営管理等に関する事項について審議し、授業講義や実習等の教務内容について見直しを行うと共に、円滑な学校運営ができるよう適宜改正を行う。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
地域歯科医師会常務理事	R5. 4月～R8. 3月	地域職能団体の代表
県歯科衛生士会支部会員	R5. 4月～R8. 3月	地域職能団体の代表
地域市町村有職者	R5. 4月～R8. 3月	地域公共団体
保護者会長	R5. 4月～R8. 3月	保護者代表
同窓会長	R5. 4月～R8. 3月	卒業生代表
(備考) その職にある者を選定する  〈添付書類〉 ・長野県公衆衛生専門学校運営協議会規程 ・長野県公衆衛生専門学校運営協議会委員名簿		

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	長野県公衆衛生専門学校
設置者名	長野県

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床、臨地実習以外の全ての科目においてシラバスを作成し、4月に行われる始業式で学生に配布している。</li> <li>・Web版を作成、ホームページに掲載し公表している。</li> </ul>	
授業計画書の公表方法	<p>ホームページに掲載</p> <p><a href="https://www.pref.nagano.lg.jp/koshueisei/guidance/kyouikujoyouhou.html">https://www.pref.nagano.lg.jp/koshueisei/guidance/kyouikujoyouhou.html</a></p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各科目について、長野県公衆衛生専門学校細則第 14 条に基づき、シラバスに記載の評価方法により、評価を点数で表している。</li> <li>・長野県公衆衛生専門学校細則第 22 条の規定に基づき、各科目で点数化された評価を「優、良、可」の 3 区分の評定で表している。</li> </ul>	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

- ・各科目のシラバスに記載されている評価方法により評価した評点を100点満点とし、科目ごとのGPを算出、全科目のGPからその学年の最終評価としてGPAを算出し、成績を把握している。

①GPの算出方法(科目毎)

素点	合格(単位修得)				不合格
	100-90	89-80	79-70	69-60	59-0
GP	4	3	2	1	0

②GPAへの換算方法

(履修方法\*に記載されている科目のGP×その科目の単位)の総和

$$GPA = \frac{\text{履修方法*に記載されている全科目の総単位数}}{\text{履修方法*に記載されている全科目の総単位数}}$$

※履修方法：長野県公衆衛生専門学校管理規則第5条第2項に定める科目及び単位数を指す

客観的な指標の  
算出方法の公表方法

ホームページに掲載  
<https://www.pref.nagano.lg.jp/koshueisei/guidance/kyouikujoyouhou.html>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

- ・卒業までに所定の単位を修得し、生命の尊厳と人権の尊重を基盤とする豊かな人間性と幅広い視野を備え、保健医療従事者として基礎的な知識・技術を持ち、人々の健康に貢献すると認められる者に専門士(医療専門課程)の称号を授与している。
- ・卒業認定の方針及び卒業認定基準を併せて公表している。

卒業の認定に関する  
方針の公表方法

ホームページに掲載  
<https://www.pref.nagano.lg.jp/koshueisei/guidance/kyouikujoyouhou.html>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	長野県公衆衛生専門学校
設置者名	長野県

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療関係		医療専門課程	歯科衛生士学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	94/94 単位時間/単位	単位時間/ 53.5/単位	単位時間 8.5/単位	単位時間 31.5/単位	単位時間 0/単位	単位時間 0.5/単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
60人		53人	0人	5人	55人	60人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 基礎分野 10 単位、 専門基礎分野 22 単位、 専門分野 35 単位、 選択必修分野 7 単位、 臨床・臨地実習 20 単位からなる。
成績評価の基準・方法
（概要） 長野県公衆衛生専門学校管理規則第5条第2項に基づく科目及び各科目別の単位について、第5条第2項に掲げる履修方法で履修し、第5条第3項の規定に基づき修得の認定を行う。 なお、成績審査等については、長野県公衆衛生専門学校細則第14条に定める ・成績評価の方法 （長野県公衆衛生専門学校細則第14条に基づく） 各科目の授業計画書（シラバス）に記載されている到達目標に基づき、試験又はレポート課題を作成し、学生の学習成果を判定する ・学習成果の判定 あらかじめ設定した時期に教務会議を開催し、学習成果の判定、単位認定、進級の可否等について協議する ・成績評価の基準 学習成果に基づき、優、良、可、不可の4段階で評価する

卒業・進級の認定基準
(概要) 長野県公衆衛生専門学校管理規則第13条第1項及び第2項に基づき校長が決定する なお、卒業に関する学業成績、実習成績、出席状況等についての評定は、長野県公衆衛生専門学校管理規則第5条に定めるもののほか、長野県公衆衛生専門学校細則第3条第4項、第5項、第14条に定める 成績評価の方法、学習成果の判定、成績評価の基準については、上述と同様。
学修支援等
(概要) ・入学前の事前学習の実施 ・学習や生活上の問題について相談するスクールカウンセラー制度の導入 ・成績不振者等への個別指導支援 ・就職活動に関する特別講義 など

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
18人 (100%)	0人 (%)	18人 (100%)	0人 (%)
(主な就職、業界等) 歯科診療所			
(就職指導内容) ・就職や求人状況について、求人倍率と就職状況をHPに公表 ・求人票の様式を作成、HPに掲載し求人状況について情報収集、学生等に共有 ・就職活動に関する特別講義 ・卒業生による就職報告会と卒業生と語る会を実施（毎年6月）			
(主な学修成果（資格・検定等）) ・専門士（医療専門課程）の称号付与 ・歯科衛生士国家試験受験資格の取得			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
59人	5人	8.5%
(中途退学の主な理由) ・体調不良により、就学継続が困難になったため ・進路変更による		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・学習や生活上の問題について相談するスクールカウンセラー制度の導入 ・成績不振者等への個別指導支援		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
歯科衛生 士学科	24,000 円	166,800 円	89,000 円	1 年生 (教材購入費)
		166,800 円	70,000 円	2 年生 (教材購入費)
		166,800 円	200,000 円	3 年生 (教材購入費)
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.pref.nagano.lg.jp/koshueisei/guidance/gakkouhyouka.html">https://www.pref.nagano.lg.jp/koshueisei/guidance/gakkouhyouka.html</a>		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・年に1回学校自己評価を行い、学校運営協議会において委員の方々から意見を頂く</li> <li>・外部人材を含めた学校関係者評価をしていく中で、評価結果について、当校の教育活動の向上や地域医療機関との連携を推進できるよう課題を整理し、地域社会から期待される人材育成に努める。</li> </ul>		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
地域歯科医師会常務理事	R5. 4月～R8. 3月	地域職能団体の代表
県歯科衛生士会支部会員	R5. 4月～R8. 3月	地域職能団体の代表
地域市町村有職者	R5. 4月～R8. 3月	地域公共団体
保護者会長	R5. 4月～R8. 3月	保護者代表
同窓会長	R5. 4月～R8. 3月	卒業生代表
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.pref.nagano.lg.jp/koshueisei/guidance/gakkouhyouka.html">https://www.pref.nagano.lg.jp/koshueisei/guidance/gakkouhyouka.html</a>		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.pref.nagano.lg.jp/koshueisei/index.html">https://www.pref.nagano.lg.jp/koshueisei/index.html</a>
--